

南三陸町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月13日 設置の有無: 有

平成28年2月時点

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), 各年度の交付対象事業費(注4), 事業開流用額, 全体事業費(注5), 全体事業期間(注6), 備考(注7). Rows include various disaster recovery projects like '文化財調査', '避難所整備', '道路事業', etc.

南三陸町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月13日 設置の有無: 有

平成28年2月時点

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), 各年度の交付対象事業費(注4), 事業開流用額, 全体事業費(注5), 備考(注7). Rows include various disaster relief projects like '漁港施設機能強化事業' and '農地整備推進支援事業'.

南三陸町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月13日 設置の有無: 有

平成28年2月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都区県以外の者が負担する額(注4), 各年度の交付対象事業費(注4), 事業開始年度, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都区県以外の者が負担する額(注6), 全体事業期間(注6), 備考(注7). Rows 56-83.

南三陸町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月13日 設置の有無: 有

平成28年2月時点

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都区市町村以外の者が負担する額を算じた額, うち、特定市町村又は特定都区市町村以外の者が負担する額を算じた額, 各年度の交付対象事業費(注4), 事業開流額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都区市町村以外の者が負担する額, 全体事業期間(注6), 備考(注7). Rows 84-110.

南三陸町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月13日 設置の有無: 有

平成28年2月時点

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都区市町村又は特定都区市町村以外が負担する額を算じた額, 各年度の交付対象事業費(注4), 事業開流用額, 全体事業費(注5), 町又又は特定都区市町村又は特定都区市町村以外が負担する額, 全体事業期間(注6), 備考(注7). Rows 111-138.

南三陸町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月13日 設置の有無: 有

平成28年2月時点

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接 / 間接	総交付対象 事業費 (注3)	各年度の交付対象事業費 (注4)												事業開流用 額	全体事業費 (注5)	うち、特定市 町村又は特 定都区道 以外が負 担する額	うち、特定市 町村又は特 定都区道 以外が負 担する額	全体事業 期間 (注6)	備 考(注7)	
								うち、特定市 町村又は特 定都区道 以外が負 担する額	うち、特定市 町村又は特 定都区道 以外が負 担する額	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度							
								前年度 実績	今年度 実績	前年度 実績	今年度 実績	前年度 実績	今年度 実績	前年度 実績	今年度 実績	前年度 実績	今年度 実績	前年度 実績	今年度 実績							
139	D-5-1	災害公営住宅家賃低廉化事業	志津川・豊津・戸 倉・入谷地区	町	町	直接	(58,571) 557,910 計 <616,481>	(0) 0 計 <0>	(58,571) 557,910 計 <616,481>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	0	4,089,406	0	4,089,406	26 - 32	事業費の追加	
140	D-6-1	東日本大震災特別家賃低廉化事業	志津川・豊津・戸 倉・入谷地区	町	町	直接	(8,843) 65,297 計 <72,140>	(0) 0 計 <0>	(8,843) 65,297 計 <72,140>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	0	475,763	0	475,763	26 - 32	事業費の追加
141	C-4-4	被災地域農業復興総合支援事業(避難地 区)	志津川地区	県	町	間接	(185,531) 0 計 <185,531>	(0) 0 計 <0>	(185,531) 0 計 <185,531>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	<0>	(86,000) 269,669 計 <66,000>	0	269,669	27 - 29	事業費の追加 注: 事業費2/1(注4) (平成27年1月22日) 予定 注: 事業費 C-4-2(被災地域農業復興総合支援事業) (8/1(生産調整等費 削減費) (注5) (注6) (注7) (注8) (注9) (注10) (注11) (注12) (注13) (注14) (注15) (注16) (注17) (注18) (注19) (注20) (注21) (注22) (注23) (注24) (注25) (注26) (注27) (注28) (注29) (注30) (注31) (注32) (注33) (注34) (注35) (注36) (注37) (注38) (注39) (注40) (注41) (注42) (注43) (注44) (注45) (注46) (注47) (注48) (注49) (注50) (注51) (注52) (注53) (注54) (注55) (注56) (注57) (注58) (注59) (注60) (注61) (注62) (注63) (注64) (注65) (注66) (注67) (注68) (注69) (注70) (注71) (注72) (注73) (注74) (注75) (注76) (注77) (注78) (注79) (注80) (注81) (注82) (注83) (注84) (注85) (注86) (注87) (注88) (注89) (注90) (注91) (注92) (注93) (注94) (注95) (注96) (注97) (注98) (注99) (注100) (注101) (注102) (注103) (注104) (注105) (注106) (注107) (注108) (注109) (注110) (注111) (注112) (注113) (注114) (注115) (注116) (注117) (注118) (注119) (注120) (注121) (注122) (注123) (注124) (注125) (注126) (注127) (注128) (注129) (注130) (注131) (注132) (注133) (注134) (注135) (注136) (注137) (注138) (注139) (注140) (注141) (注142) (注143) (注144) (注145) (注146) (注147) (注148) (注149) (注150) (注151) (注152) (注153) (注154) (注155) (注156) (注157) (注158) (注159) (注160) (注161) (注162) (注163) (注164) (注165) (注166) (注167) (注168) (注169) (注170) (注171) (注172) (注173) (注174) (注175) (注176) (注177) (注178) (注179) (注180) (注181) (注182) (注183) (注184) (注185) (注186) (注187) (注188) (注189) (注190) (注191) (注192) (注193) (注194) (注195) (注196) (注197) (注198) (注199) (注200) (注201) (注202) (注203) (注204) (注205) (注206) (注207) (注208) (注209) (注210) (注211) (注212) (注213) (注214) (注215) (注216) (注217) (注218) (注219) (注220) (注221) (注222) (注223) (注224) (注225) (注226) (注227) (注228) (注229) (注230) (注231) (注232) (注233) (注234) (注235) (注236) (注237) (注238) (注239) (注240) (注241) (注242) (注243) (注244) (注245) (注246) (注247) (注248) (注249) (注250) (注251) (注252) (注253) (注254) (注255) (注256) (注257) (注258) (注259) (注260) (注261) (注262) (注263) (注264) (注265) (注266) (注267) (注268) (注269) (注270) (注271) (注272) (注273) (注274) (注275) (注276) (注277) (注278) (注279) (注280) (注281) (注282) (注283) (注284) (注285) (注286) (注287) (注288) (注289) (注290) (注291) (注292) (注293) (注294) (注295) (注296) (注297) (注298) (注299) (注300) (注301) (注302) (注303) (注304) (注305) (注306) (注307) (注308) (注309) (注310) (注311) (注312) (注313) (注314) (注315) (注316) (注317) (注318) (注319) (注320) (注321) (注322) (注323) (注324) (注325) (注326) (注327) (注328) (注329) (注330) (注331) (注332) (注333) (注334) (注335) (注336) (注337) (注338) (注339) (注340) (注341) (注342) (注343) (注344) (注345) (注346) (注347) (注348) (注349) (注350) (注351) (注352) (注353) (注354) (注355) (注356) (注357) (注358) (注359) (注360) (注361) (注362) (注363) (注364) (注365) (注366) (注367) (注368) (注369) (注370) (注371) (注372) (注373) (注374) (注375) (注376) (注377) (注378) (注379) (注380) (注381) (注382) (注383) (注384) (注385) (注386) (注387) (注388) (注389) (注390) (注391) (注392) (注393) (注394) (注395) (注396) (注397) (注398) (注399) (注400) (注401) (注402) (注403) (注404) (注405) (注406) (注407) (注408) (注409) (注410) (注411) (注412) (注413) (注414) (注415) (注416) (注417) (注418) (注419) (注420) (注421) (注422) (注423) (注424) (注425) (注426) (注427) (注428) (注429) (注430) (注431) (注432) (注433) (注434) (注435) (注436) (注437) (注438) (注439) (注440) (注441) (注442) (注443) (注444) (注445) (注446) (注447) (注448) (注449) (注450) (注451) (注452) (注453) (注454) (注455) (注456) (注457) (注458) (注459) (注460) (注461) (注462) (注463) (注464) (注465) (注466) (注467) (注468) (注469) (注470) (注471) (注472) (注473) (注474) (注475) (注476) (注477) (注478) (注479) (注480) (注481) (注482) (注483) (注484) (注485) (注486) (注487) (注488) (注489) (注490) (注491) (注492) (注493) (注494) (注495) (注496) (注497) (注498) (注499) (注500) (注501) (注502) (注503) (注504) (注505) (注506) (注507) (注508) (注509) (注510) (注511) (注512) (注513) (注514) (注515) (注516) (注517) (注518) (注519) (注520) (注521) (注522) (注523) (注524) (注525) (注526) (注527) (注528) (注529) (注530) (注531) (注532) (注533) (注534) (注535) (注536) (注537) (注538) (注539) (注540) (注541) (注542) (注543) (注544) (注545) (注546) (注547) (注548) (注549) (注550) (注551) (注552) (注553) (注554) (注555) (注556) (注557) (注558) (注559) (注560) (注561) (注562) (注563) (注564) (注565) (注566) (注567) (注568) (注569) (注570) (注571) (注572) (注573) (注574) (注575) (注576) (注577) (注578) (注579) (注580) (注581) (注582) (注583) (注584) (注585) (注586) (注587) (注588) (注589) (注590) (注591) (注592) (注593) (注594) (注595) (注596) (注597) (注598) (注599) (注600) (注601) (注602) (注603) (注604) (注605) (注606) (注607) (注608) (注609) (注610) (注611) (注612) (注613) (注614) (注615) (注616) (注617) (注618) (注619) (注620) (注621) (注622) (注623) (注624) (注625) (注626) (注627) (注628) (注629) (注630) (注631) (注632) (注633) (注634) (注635) (注636) (注637) (注638) (注639) (注640) (注641) (注642) (注643) (注644) (注645) (注646) (注647) (注648) (注649) (注650) (注651) (注652) (注653) (注654) (注655) (注656) (注657) (注658) (注659) (注660) (注661) (注662) (注663) (注664) (注665) (注666) (注667) (注668) (注669) (注670) (注671) (注672) (注673) (注674) (注675) (注676) (注677) (注678) (注679) (注680) (注681) (注682) (注683) (注684) (注685) (注686) (注687) (注688) (注689) (注690) (注691) (注692) (注693) (注694) (注695) (注696) (注697) (注698) (注699) (注700) (注701) (注702) (注703) (注704) (注705) (注706) (注707) (注708) (注709) (注710) (注711) (注712) (注713) (注714) (注715) (注716) (注717) (注718) (注719) (注720) (注721) (注722) (注723) (注724) (注725) (注726) (注727) (注728) (注729) (注730) (注731) (注732) (注733) (注734) (注735) (注736) (注737) (注738) (注739) (注740) (注741) (注742) (注743) (注744) (注745) (注746) (注747) (注748) (注749) (注750) (注751) (注752) (注753) (注754) (注755) (注756) (注757) (注758) (注759) (注760) (注761) (注762) (注763) (注764) (注765) (注766) (注767) (注768) (注769) (注770) (注771) (注772) (注773) (注774) (注775) (注776) (注777) (注778) (注779) (注780) (注781) (注782) (注783) (注784) (注785) (注786) (注787) (注788) (注789) (注790) (注791) (注792) (注793) (注794) (注795) (注796) (注797) (注798) (注799) (注800) (注801) (注802) (注803) (注804) (注805) (注806) (注807) (注808) (注809) (注810) (注811) (注812) (注813) (注814) (注815) (注816) (注817) (注818) (注819) (注820) (注821) (注822) (注823) (注824) (注825) (注826) (注827) (注828) (注829) (注830) (注831) (注832) (注833) (注834) (注835) (注836) (注837) (注838) (注839) (注840) (注841) (注842) (注843) (注844) (注845) (注846) (注847) (注848) (注849) (注850) (注851) (注852) (注853) (注854) (注855) (注856) (注857) (注858) (注859) (注860) (注861) (注862) (注863) (注864) (注865) (注866) (注867) (注868) (注869) (注870) (注871) (注872) (注873) (注874) (注875) (注876) (注877) (注878) (注879) (注880) (注881) (注882) (注883) (注884) (注885) (注886) (注887) (注888) (注889) (注890) (注891) (注892) (注893) (注894) (注895) (注896) (注897) (注898) (注899) (注900) (注901) (注902) (注903) (注904) (注905) (注906) (注907) (注908) (注909) (注910) (注911) (注912) (注913) (注914) (注915) (注916) (注917) (注918) (注919) (注920) (注921) (注922) (注923) (注924) (注925) (注926) (注927) (注928) (注929) (注930) (注931) (注932) (注933) (注934) (注935) (注936) (注937) (注938) (注939) (注940) (注941) (注942) (注943) (注944) (注945) (注946) (注947) (注948) (注949) (注950) (注951) (注952) (注953) (注954) (注955) (注956) (注957) (注958) (注959) (注960) (注961) (注962) (注963) (注964) (注965) (注966) (注967) (注968) (注969) (注970) (注971) (注972) (注973) (注974) (注975) (注976) (注977) (注978) (注979) (注980) (注981) (注982) (注983) (注984) (注985) (注986) (注987) (注988) (注989) (注990) (注991) (注992) (注993) (注994) (注995) (注996) (注997) (注998) (注999) (注1000)	

南三陸町 復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月13日 設置の有無: 有

平成28年2月時点

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), 各年度の交付対象事業費(注4), 事業間流用額, 全体事業費(注5), 全体事業期間(注6), 備考(注7). Rows include summary and detailed data for various projects.

(注1) 事業番号は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2) 事業名は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3) 総交付対象事業費、「各年度の交付対象事業費」、「事業間流用額」欄の上段()書きは、前回までに配分された額等を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(注4) 各年度の交付対象事業費欄の中段の計数は、様式1-4の「交付対象事業費(b)」欄と必ず一致させること。

(注5) 全体事業費は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。なお、事業間流用を行った場合は必ず流用後の全体事業費を記載する。

(注6) 全体事業期間は、平成32年度までの事業期間を記載する。

(注7) 年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「事業間流用額」欄には流用額を、「備考」欄には年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。なお事業間流用を行う場合には、流用する(流用される)事業名も合わせて記載し、必ず様式3との整合を図ること。

(注8) 担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(様式1 - 4)

南三陸町 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年2月時点

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接 / 間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
6	D - 23 - 2	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(寄木・葦の浜)	町	町	直接	3/4	(85,477) 0 < 85,477 >	(85,477) 0 < 85,477 >	(74,792) 0 < 74,792 >			
12	D - 1 - 1	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(志津川)	県	県	直接	5/9	(942,000) 0 < 942,000 >	(942,000) 0 < 942,000 >	(730,050) 0 < 730,050 >			
13	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(戸倉)	県	県	直接	5/9	(878,000) 0 < 878,000 >	(878,000) 0 < 878,000 >	(680,450) 0 < 680,450 >			
14	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号(波伝谷)	県	県	直接	5/9	(495,000) 0 < 495,000 >	(495,000) 0 < 495,000 >	(383,625) 0 < 383,625 >			
16	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)清水浜志津川港線(清水浜荒砥)	県	県	直接	5/9	(198,000) 0 < 198,000 >	(198,000) 0 < 198,000 >	(153,450) 0 < 153,450 >			
17	D - 1 - 6	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)志津川登米線(塩入)	県	県	直接	5/9	(243,000) 0 < 243,000 >	(243,000) 0 < 243,000 >	(188,325) 0 < 188,325 >			
22	D - 15 - 1	津波復興拠点整備事業(東地区)	志津川東地区	町	町	直接	1/2	(1,650,000) 0 < 1,650,000 >	(1,650,000) 0 < 1,650,000 >	(1,237,500) 0 < 1,237,500 >			
23	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業(中央地区)	志津川中央地区	町	町	直接	1/2	(600,000) 0 < 600,000 >	(600,000) 0 < 600,000 >	(450,000) 0 < 450,000 >			
40	F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	南三陸町	町	町	直接	4/5	(5,163,417) 0 < 5,163,417 >	(5,163,417) 0 < 5,163,417 >	(4,130,730) 0 < 4,130,730 >			
46	D - 1 - 2	道路事業(復興拠点連絡道路)	志津川地区	町	町	直接	2/3	(600,000) 0 < 600,000 >	(600,000) 0 < 600,000 >	(495,000) 0 < 495,000 >			
51	D - 23 - 6	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(田の浦)	町	町	直接	3/4	(110,901) 0 < 110,901 >	(110,901) 0 < 110,901 >	(97,038) 0 < 97,038 >			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接 / 間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
52	D - 23 - 7	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(石 浜・名足)	町	町	直接	3/4	(37,040) 0 < 37,040 >	(37,040) 0 < 37,040 >	(32,410) 0 < 32,410 >			
53	D - 23 - 8	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区 (清水)	町	町	直接	3/4	(670,441) 0 < 670,441 >	(670,441) 0 < 670,441 >	(586,635) 0 < 586,635 >			
59	D - 23 - 14	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	戸倉地区(津 の宮・滝浜)	町	町	直接	3/4	(52,993) 0 < 52,993 >	(52,993) 0 < 52,993 >	(46,368) 0 < 46,368 >			
65	D - 1 - 3	道路事業(高台接続道路)	歌津地区(田 の浦)	町	町	直接	2/3	(0) 1,891 < 1,891 >	(0) 1,891 < 1,891 >	(0) 1,560 < 1,560 >			
67	D - 1 - 5	道路事業(高台接続道路)	歌津地区(伊 里前 中学校 上)	町	町	直接	2/3	(0) 17,421 < 17,421 >	(0) 17,421 < 17,421 >	(0) 14,372 < 14,372 >			
68	D - 1 - 6	道路事業(高台接続道路)	歌津地区(伊 里前 枳沢)	町	町	直接	2/3	(0) 106,290 < 106,290 >	(0) 106,290 < 106,290 >	(0) 87,689 < 87,689 >			
73	D - 4 - 4	災害公営住宅整備事業(志津川中央地区)	志津川中央地 区	町	町	直接	3/4	(2,579,355) 0 < 2,579,355 >	(2,579,355) 0 < 2,579,355 >	(2,256,935) 0 < 2,256,935 >			
75	D - 4 - 6	災害公営住宅整備事業(伊里前地区)	伊里前地区	町	町	直接	3/4	(785,639) 0 < 785,639 >	(785,639) 0 < 785,639 >	(687,433) 0 < 687,433 >			
76	D - 4 - 7	災害公営住宅整備事業(戸倉地区)	戸倉地区	町	町	直接	3/4	(1,285,440) 0 < 1,285,440 >	(1,285,440) 0 < 1,285,440 >	(1,124,759) 0 < 1,124,759 >			
78	D - 23 - 17	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	歌津地区(館 浜)	町	町	直接	3/4	(80,762) 0 < 80,762 >	(80,762) 0 < 80,762 >	(70,666) 0 < 70,666 >			
91	D - 1 - 8	道路事業(市街地相互の接続道路)	(一)清水浜志 津川港線(志 津川)	県	県	直接	5/9	(825,000) 0 < 825,000 >	(825,000) 0 < 825,000 >	(639,375) 0 < 639,375 >			

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接 / 間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
98	D - 4 - 6 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業(伊里前地区)	伊里前地区	町	町	直接	4/5	(17,444) 0 < 17,444 >	(17,444) 0 < 17,444 >	(13,955) 0 < 13,955 >			
121	D - 4 - 7 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業(戸倉地区)	戸倉地区	町	町	直接	4/5	(22,784) 0 < 22,784 >	(22,784) 0 < 22,784 >	(18,226) 0 < 18,226 >			
135	D - 22 - 1	都市公園事業(八幡川右岸地区)	志津川地区	町	町	直接	1/2	(14,500) 0 < 14,500 >	(14,500) 0 < 14,500 >	(10,875) 0 < 10,875 >			
136	D - 23 - 1 - 2	メモリアルゾーン整備事業	志津川地区	町	町	直接	4/5	(123,368) 0 < 123,368 >	(123,368) 0 < 123,368 >	(98,694) 0 < 98,694 >			
139	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	志津川・歌津・ 戸倉・入谷地 区	町	町	直接	3/4	(0) 135,999 < 135,999 >	(0) 135,999 < 135,999 >	(0) 118,999 < 118,999 >			
140	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	志津川・歌津・ 戸倉・入谷地 区	町	町	直接	1/2	(0) 15,959 < 15,959 >	(0) 15,959 < 15,959 >	(0) 11,969 < 11,969 >			
148	D - 4 - 9	高齢者生活支援施設等整備事業	志津川東地区	町	民間	直接	1/2	(23,603) 0 < 23,603 >	(15,735) 0 < 15,735 >	(13,767) 0 < 13,767 >			
149	D - 22 - 2	都市公園事業(八幡川右岸地区)用地取得	志津川地区	町	町	直接	1/3	(180,392) 0 < 180,392 >	(180,392) 0 < 180,392 >	(120,261) 0 < 120,261 >			
合計額								(17,664,556) 277,560 < 17,942,116 >	(17,656,688) 277,560 < 17,934,248 >	(14,341,319) 234,589 < 14,575,908 >	(0) 0 < 0 >	(0) 0 < 0 >	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興事業推進課 建設課	担当者氏名	及川 幸弘 阿部 誠
市町村名	南三陸町	電話番号	0226-46-1371	メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

南三陸町 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年2月時点

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接 / 間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
23	D - 15 - 2	津波復興拠点整備事業(中央地区)	志津川中央地区	町	町	直接	1/2	(0) 500,000 < 500,000 >	500,000 < 500,000 >	(0) 375,000 < 375,000 >			
40	F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	南三陸町	町	町	直接	4/5	(1,124,802) 572,638 < 1,697,440 >	(1,124,802) 572,638 < 1,697,440 >	(899,841) 458,110 < 1,357,952 >			
46	D - 1 - 2	道路事業(復興拠点連絡道路)	志津川地区	町	町	直接	2/3	(0) 300,000 < 300,000 >	300,000 < 300,000 >	(0) 247,500 < 247,500 >			
47	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業(志津川東地区)	志津川東地区	町	町	直接	3/4	(3,122,546) 0 < 3,122,546 >	(3,122,546) 0 < 3,122,546 >	(2,732,227) 0 < 2,732,227 >			
56	D - 23 - 11	集落高台移転事業(防災集団移転促進事業)	志津川地区 (志津川市街地)	町	町	直接	3/4	(0) 2,295,662 < 2,295,662 >	2,295,662 < 2,295,662 >	(0) 2,008,704 < 2,008,704 >			
73	D - 4 - 4	災害公営住宅整備事業(志津川中央地区)	志津川中央地区	町	町	直接	3/4	(2,495,563) 0 < 2,495,563 >	(2,495,563) 0 < 2,495,563 >	(2,183,617) 0 < 2,183,617 >			
135	D - 22 - 1	都市公園事業(八幡川右岸地区)	志津川地区	町	町	直接	1/2	(0) 38,247 < 38,247 >	38,247 < 38,247 >	(0) 28,685 < 28,685 >			
136	D - 23 - 1 - 2	メモリアルゾーン整備事業	志津川地区	町	町	直接	4/5	(108,867) 30,763 < 139,630 >	(108,867) 30,763 < 139,630 >	(87,093) 24,610 < 111,703 >			
139	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	志津川・歌津・戸倉・入谷地区	町	町	直接	3/4	(0) 421,911 < 421,911 >	421,911 < 421,911 >	(0) 369,172 < 369,172 >			
140	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	志津川・歌津・戸倉・入谷地区	町	町	直接	1/2	(0) 49,338 < 49,338 >	49,338 < 49,338 >	(0) 37,003 < 37,003 >			
148	D - 4 - 9	高齢者生活支援施設等整備事業	志津川東地区	町	民間	直接	1/2	(0) 101,295 < 101,295 >	67,530 < 67,530 >	(0) 59,088 < 59,088 >			

149	D - 22 - 2	都市公園事業(八幡川右岸地区)用地取得	志津川地区	町	町	直接	1/3	(180,392) 0 < 180,392 >	(180,392) 0 < 180,392 >	(120,261) 0 < 120,261 >			
151	D - 22 - 1 - 1	防災公園案内板整備事業	志津川地区	町	町	直接	4/5	(0) 1,118 < 1,118 >	(0) 1,118 < 1,118 >	(0) 894 < 894 >			
合計額								(7,032,170) 4,310,972 < 11,343,142 >	(7,032,170) 4,277,207 < 11,309,377 >	(6,023,039) 3,608,766 < 9,631,806 >	(0) 0 < 0 >	(0) 0 < 0 >	

都道府県名	宮城県	担当部局名	復興事業推進課 復興市街地整備課 保健福祉課 建設課	担当者氏名	平岡 和博 遠藤 和美 及川 貢 阿部 誠
市町村名	南三陸町	電話番号	0226-46-1371	メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段 < > 書きについては、自動計算される。

南三陸町 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 農林水産省

平成28年2月時点

本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
27	C - 6 - 2	漁港施設機能強化事業(田浦漁港)	田浦漁港	県	町	間接	1/2	(0) 4,566 < 4,566 >	(0) 4,566 < 4,566 >	(0) 3,424 < 3,424 >			
29	C - 6 - 4	漁港施設機能強化事業(寄木漁港)	寄木漁港	県	町	間接	1/2	(0) 2,223 < 2,223 >	(0) 2,223 < 2,223 >	(0) 1,667 < 1,667 >			
30	C - 6 - 5	漁港施設機能強化事業(葦の浜漁港)	葦の浜漁港	県	町	間接	1/2	(0) 10,407 < 10,407 >	(0) 10,407 < 10,407 >	(0) 7,805 < 7,805 >			
32	C - 6 - 7	漁港施設機能強化事業(荒砥漁港)	荒砥漁港	県	町	間接	1/2	(0) 726 < 726 >	(0) 726 < 726 >	(0) 544 < 544 >			
35	C - 6 - 10	漁港施設機能強化事業(藤浜漁港)	藤浜漁港	県	町	間接	1/2	(0) 1,448 < 1,448 >	(0) 1,448 < 1,448 >	(0) 1,086 < 1,086 >			
38	C - 6 - 13	漁港施設機能強化事業(館浜漁港)	館浜漁港	県	町	間接	1/2	(0) 11,846 < 11,846 >	(0) 11,846 < 11,846 >	(0) 8,884 < 8,884 >			
103	C - 5 - 1	漁業集落防災機能強化事業(港地区)	港地区	町	町	直接	1/2	(0) 9,779 < 9,779 >	(0) 9,779 < 9,779 >	(0) 7,334 < 7,334 >			
104	C - 5 - 2	漁業集落防災機能強化事業(田の浦地区)	田の浦地区	町	町	直接	1/2	(0) 30,167 < 30,167 >	(0) 30,167 < 30,167 >	(0) 22,625 < 22,625 >			
105	C - 5 - 3	漁業集落防災機能強化事業(石浜地区)	石浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 30,845 < 30,845 >	(0) 30,845 < 30,845 >	(0) 23,133 < 23,133 >			
108	C - 5 - 6	漁業集落防災機能強化事業(馬場地区)	馬場地区	町	町	直接	1/2	(0) 51,292 < 51,292 >	(0) 51,292 < 51,292 >	(0) 38,469 < 38,469 >			
110	C - 5 - 8	漁業集落防災機能強化事業(葦の浜地区)	葦の浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 12,217 < 12,217 >	(0) 12,217 < 12,217 >	(0) 9,162 < 9,162 >			

111	C - 5 - 9	漁業集落防災機能強化事業(細浦地区)	細浦地区	町	町	直接	1/2	(0) 46,343 < 46,343 >	(0) 46,343 < 46,343 >	(0) 34,757 < 34,757 >			
113	C - 5 - 11	漁業集落防災機能強化事業(荒砥地区)	荒砥地区	町	町	直接	1/2	(0) 53,864 < 53,864 >	(0) 53,864 < 53,864 >	(0) 40,398 < 40,398 >			
114	C - 5 - 12	漁業集落防災機能強化事業(折立・水戸辺地区)	折立・水戸辺地区	町	町	直接	1/2	(0) 70,630 < 70,630 >	(0) 70,630 < 70,630 >	(0) 52,972 < 52,972 >			
115	C - 5 - 13	漁業集落防災機能強化事業(津の宮地区)	津の宮地区	町	町	直接	1/2	(0) 67,605 < 67,605 >	(0) 67,605 < 67,605 >	(0) 50,703 < 50,703 >			
116	C - 5 - 14	漁業集落防災機能強化事業(滝浜地区)	滝浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 40,302 < 40,302 >	(0) 40,302 < 40,302 >	(0) 30,226 < 30,226 >			
117	C - 5 - 15	漁業集落防災機能強化事業(藤浜地区)	藤浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 70,888 < 70,888 >	(0) 70,888 < 70,888 >	(0) 53,166 < 53,166 >			
118	C - 5 - 16	漁業集落防災機能強化事業(寺浜地区)	寺浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 21,593 < 21,593 >	(0) 21,593 < 21,593 >	(0) 16,194 < 16,194 >			
122	F - 1 - 1 - 1	漁業集落復興効果促進事業	南三陸町	町	町	直接	1/2	(0) 142,955 < 142,955 >	(0) 142,955 < 142,955 >	(0) 114,364 < 114,364 >			
124	C - 5 - 18	漁業集落防災機能強化事業(袖浜地区)	袖浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 26,607 < 26,607 >	(0) 26,607 < 26,607 >	(0) 19,955 < 19,955 >			
125	C - 5 - 19	漁業集落防災機能強化事業(林・大久保地区)	林・大久保地区	町	町	直接	1/2	(0) 83,253 < 83,253 >	(0) 83,253 < 83,253 >	(0) 62,439 < 62,439 >			
129	C - 5 - 20	漁業集落防災機能強化事業(泊浜・稲刈・館浜地区)	泊浜・稲刈・館浜地区	町	町	直接	1/2	(0) 34,035 < 34,035 >	(0) 34,035 < 34,035 >	(0) 25,526 < 25,526 >			
131	C - 5 - 22	漁業集落防災機能強化事業(在郷・波伝谷地区)	在郷・波伝谷地区	町	町	直接	1/2	(0) 65,356 < 65,356 >	(0) 65,356 < 65,356 >	(0) 49,017 < 49,017 >			
141	C - 4 - 4	被災地域農業復興総合支援事業(廻館地区)	志津川地区	県	町	間接	4/5	(8,586) 0 < 8,586 >	(8,586) 0 < 8,586 >	(7,727) 0 < 7,727 >			
144	C - 1 - 3 - 1	志津川漁港養浜事業	志津川地区	県	県	直接	1/2	(0) 67,453 < 67,453 >	(0) 67,453 < 67,453 >	(0) 53,962 < 53,962 >			
150	C - 7 - 4	水尻さけふ化場整備事業	志津川地区	町	町	直接	1/2	(0) 97,807 < 97,807 >	(0) 97,807 < 97,807 >	(0) 73,355 < 73,355 >			

合計額	(8,586)	(8,586)	(7,727)	(0)	(0)
	1,054,207	1,054,207	801,167	0	0
	< 1,062,793 >	< 1,062,793 >	< 808,894 >	< 0 >	< 0 >

都道県名	宮城県	担当部局名	産業振興課 建設課	担当者氏名	阿部 靖 阿部 浩 阿部 幸人
市町村名	南三陸町	電話番号	0226-46-1371	メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の に該当した場合に記載する。

956,400

956,400

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。